

地方公共団体情報システム機構経営審議委員会会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時 令和8年1月23日(金) 15時～17時

(2) 場所 Web開催

2 出席委員の氏名

委員長 梶田 恵美子

委員 小尾 高史

〃 島井 健一郎

〃 鈴木 嵩広

〃 野村 敦子

〃 村上 明子

3 議事の要領

別紙のとおり

以上

地方公共団体情報システム機構

経営審議委員会委員長 梶田 恵美子

(別紙) 議事の要領

1 開会

理事長 はじめに、最近の機構の取組について、私の方から何点か申し上げたい。

マイナンバーカードの発行開始から10年が経過し、昨年12月にはマイナンバーカードの保有枚数が1億枚を超え、国民の8割以上が保有することとなった。

私はマイナンバーカードのステージが、これまでの「開発、拡大展開」から「利活用」へと大きく変わり、機構の運営するシステムは益々重要な社会インフラになったと認識している。

今後、当機構は「業務の質の高度化」と「業務量の増大」の両方に対応していく必要がある。このような中で、当機構に求められる、最も重要なことは「システムの安定稼働」である、と強く思っている。

このため、機構の「体制の強化」と「人材の育成」を進め、システムの安定稼働を完遂することを目的に、J-LIS「基盤変革2030」を策定した。

このJ-LIS「基盤変革2030」では、J-LIS理念として、「安心」「変革」「共創」の3つを定め、併せてその行動指針も定めた。「自分のこととして基盤変革に取り組む」という思いを込めて、主語を「一人称」としている。

具体的な基盤変革の取り組みとして、「働き方改革の推進」、「業務のDX」、「人材育成の強化」の3つの変革を掲げた。これにより、職員が生き生きと働き、成長できる基盤を作り、2030年の機構を取り巻く環境へ対応できるようにしたいと考えている。「私たちが目指すのはシステムの安定稼働である。私が変わればJ-LISが変わる。」を合言葉に取り組んでまいりたい。

本日の経営審議委員会では、「令和7年度1月補正予算」についてお諮りするとともに、「個人番号カード事務に係る第2期（令和8年度から12年度まで）の中期計画（案）」についてご報告させていただく。

2 議決事項

(1) 令和7年度1月補正予算(案)

委員長 マイナンバーカードの交付前設定の集約処理化に関し、地方自治体の負担軽減の観点からすばらしい対策だと考えるが、これに関わる人員等の体制構築は重要である。中期計画を達成していくため、外部への出向や外部人材の受入れ等専門的知見を蓄積できるような組織体制の充実に取り組んでほしい。

また、コールセンターの応答率に関して、通常ホテルなどの一流と言われるコールセンターは90%を目標とされており、一般的な応答率は80%と言われている。95%程度を目標にするということは、電話をかけた住民にとっては、すぐにコールセンターにつながるという安心に繋げるための体制構築だと考える。

事務局 マイナンバーカードの交付前設定の集約処理化に関する作業は、事業者に委託して実施している。十分に体制構築されるよう、機構としては予算の確保にしっかりと対応してまいりたい。

委員 臨時国会において医療法等に関する法律改正が可決され、特に地方自治体において、予防接種、母子保健、自治体検診のDXがますます進んでいくものと思われる。自治体システム標準化の20項目の中にはこれらに関連するシステムも含まれている。地方自治体からシステム標準化移行に係る補助金交付の問合せが機構があれば迅速な対応を行ってほしい。

事務局 機構としても、自治体システム標準化については、支援していく必要がある。しっかり地方自治体の声を伺いながら支援してまいりたい。

委員 まず、マイナンバー等の事業でタスクが増えている中、在宅勤務、フレックスタイム等のフレキシブルな働き方を検討することは、職員のワークライフバランスにおいて、いい方向性だと考える。一方で、働き方改革を進める上で、特にフレックス制度を導入する場合には、情報管理に問題が発生しないよう適切に対応してほしい。

AIによるサイバー攻撃が増えていることを踏まえ、NCOとの連携やヒヤリハット事案の共有等、地方自治体においてこのようなサイバー攻撃に対するセキュリティレベルを向上させるための取組を進めてほしい。

また、災害に遭われた方々の一日も早い生活の復興を支援する中では、マイナンバーの活用が不可欠と考えている。マイナンバー関連システムの

利活用を検討するに当たっては、民間企業のユースケースも踏まえ、検討してほしい。

事務局 フレックスタイム制については、昨年末からいくつかの部署を選定して試行運用している。その中で、指摘いただいた情報管理等についても検討し、新年度以降、本格運用に移行してまいりたい。

また、在宅勤務についても、業務量に応じて差はあるが、週に1～2回程度実施している状況である。在宅勤務において、情報管理の問題は、現時点で特に大きな問題は出ていないが、そのような点も含め、しっかり対応できるよう検討まいりたい。

委員 補正予算について自治体システム標準化に関する基金の拡充は、大変ありがたい。機構におかれては、デジタル基盤改革支援補助金の交付に当たっては、関係省庁と連携し地方自治体の問合せに対し、迅速な対応を行ってほしい。

マイナンバーカードの交付前設定の集約処理化に関し、地方自治体としても希望していた部分があり、こういう形で機構が集約化を図っていただくことは非常にありがたい。実務上、今後詳細について検討することが多々あるかと考えるが、ぜひ適宜、地方自治体の意見を聞きながら、地方自治体の負担軽減のための施策に着実かつスムーズに取り組んでほしい。

中期計画については、住民の利便性向上等につながるアプリケーションの開発に当たっては、関係省庁と連携しながら、利用者となる地方自治体の意見を聞き、柔軟性、拡張性の確保に努めてほしい。

事務局 デジタル改革支援基金に関しては、総務省としっかりと連携しながら、必要に応じて柔軟に対応してまいりたい。

マイナンバーカードの交付前設定の集約処理化に関しては、総務省主催のワーキンググループに機構も参加しており、非常に多くの要望を地方自治体から直接聞かせていただいている。総務省や地方自治体としっかり相談しながら、可能な限り地方自治体職員の負担軽減につながるような形で進めてまいりたい。

アプリケーションの開発に当たってはユーザである地方自治体本位で考えていくことが大事と考える。地方自治体の意見を聞きながら丁寧に進めてまいりたい。

委員 補正予算における地方版ASMシステム(仮称)の基盤整備事業について、国主導で地方自治体のセキュリティ向上を図ることは重要な取組であり、

引き続き積極的に取り組んでほしい。ASM システム以外にも具体的に実現しそうなものがあればご教示いただきたい。

また、機構による地方自治体職員の人材育成についても重要な機能の一つと考える。地方自治体の人材育成支援を進めるため、実務に役立つ研修の提供や研修に参加できない団体の要因分析、情報システム担当部局以外の職員の積極的な参加促進などに取り組んでほしい。

事務局 国が主導し、複数の地方自治体で展開しているものとしては、フロントヤード改革がある。

地方版 ASM 事業において、検知した脆弱性情報をもとに、検知された地方自治体の職員が脆弱性に対応していかなければいけない。当然、機構も支援するが、地方自治体においてセキュリティに対する問題意識が高まり、かつこれらに対応できる職員を育成していかなければということにもなる。研修の受講にもつなげていきたい。

教育研修は地方自治体の人材育成に力点を置いて実施している。毎年度、中身をアップデートすることは当然ながら、令和8年度からAIの導入を検討する地方自治体職員向けに導入を支援するための動画セミナーを準備している。総務省で改訂された「AI活用導入ガイドブック」等を参考に、地方自治体職員の立場での留意点等を解説するような内容で準備を進めているこのほか、DXに関し、インタビュー形式で地方自治体の事例の紹介する動画セミナーを準備している。今後も引き続き、地方自治体の人材育成に力を入れてまいりたい。

委員 マイナンバーカードの交付前設定の集約処理化に関し、以前私もカードの更新をしたが、機構からカードが送付されるのは比較的早かった。その後、地方自治体からはがきが届いて、実際に交付ができる段階になるには結構時間がかかっている印象だった。この部分をできるだけ短縮し、利用者目線でできるだけカードを早く入手できる仕組みを進めることは非常に重要である。

総務省主催のワーキンググループでも議論しているところであるが、この機会に地方自治体の要望もよく聞き、さらに地方自治体の負担を軽減することをぜひ検討いただきたい。

また、次期マイナンバーカードの仕様や導入スケジュールについては、地方自治体や民間企業のシステム等にも影響するため、できるだけ早期の情報提供を行ってほしい。

事務局　マイナンバーカードの交付前設定の集約処理化に関し、御指摘のとおり
地方自治体の要望を聞きながら、できるだけ負担軽減につながるやり方で
進めてまいりたい。

次期マイナンバーカードの導入は、様々なサービスを提供している地方
自治体や民間企業に影響を与えることは明らかであるため、可能な限り早
く準備の参考になる情報を提供してまいりたい。また、そのためのスケジ
ューリングをデジタル庁、総務省としっかり相談しながら引き続き進めて
まいりたい。

委員長　以上の意見を集約し、委員会の意見としてまとめさせていただく。

3 閉会

委員長　以上で、第48回経営審議委員会を閉会する。

以上